

# 独立行政法人日本学術振興会平成29年度学術研究助成業務に関する報告書及び同報告書に付する文部科学大臣の意見

独立行政法人日本学術振興会平成29年度学術研究助成業務に関する報告書・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

独立行政法人日本学術振興会平成29年度学術研究助成業務に関する報告書に付する文部科学大臣の意見・・・・・・・・・・・・ 1032



平成29年度  
学術研究助成業務に関する報告書

平成30年9月27日  
独立行政法人日本学術振興会

## 目 次

I. 平成29年度学術研究助成業務に関する報告書・・・・・・・・・・・・・ 3

II. 参考資料・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 19

- 資料1 学術研究助成基金補助金交付要綱（平成23年4月28日  
文部科学大臣決定（平成27年3月31日改正））
- 資料2 学術研究助成基金の運用基本方針（平成23年4月28日  
文部科学大臣決定（平成29年3月29日改正））
- 資料3 独立行政法人日本学術振興会科学研究費助成事業（学術研  
究助成基金助成金）取扱要領（平成23年4月28日規程  
第19号（平成29年4月27日改正））
- 資料4－1 科学研究費助成事業における審査及び評価に関する規程  
（平成18年9月22日独立行政法人日本学術振興会科学  
研究費委員会決定（平成27年10月6日一部改正））
- 資料4－2 科学研究費助成事業における審査及び評価に関する規程  
（平成29年8月28日独立行政法人日本学術振興会科学  
研究費委員会決定（平成29年10月30日一部改正））
- 資料5 科学研究費助成事業「国際共同研究加速基金（国際共同研究  
強化）」審査要項（平成27年9月25日独立行政法人日本  
学術振興会国際科学研究費委員会決定（平成29年7月24  
日一部改正））
- 資料6－1 独立行政法人日本学術振興会学術研究助成基金設置規程  
（平成23年4月28日規程第26号）
- 資料6－2 独立行政法人日本学術振興会における学術研究助成基金の  
運用に関する取扱要項（平成21年11月27日理事長裁  
定（平成28年4月1日改正））
- 資料7 参照条文

# I . 平成 2 9 年度学術研究助成業務に 関する報告書



## 平成29年度学術研究助成業務について

### 1. 学術研究助成業務について

学術研究助成業務は、科学研究費助成事業（以下「科研費事業」という。）（※1）のうち平成23年4月28日に「独立行政法人日本学術振興会法の一部を改正する法律」（平成23年法律第23号）が施行されたことに伴い、独立行政法人日本学術振興会（以下「振興会」という。）に設けられた「学術研究助成基金」（以下「基金」という。）により実施する、公募、審査、交付決定等に係る業務である。基金による助成事業は平成23年度より導入され、研究費の複数年にわたる使用を可能として研究費の効果的・効率的な執行を図るなど、研究者の自由な発想に基づく学術研究の振興にふさわしい仕組みの整備を行うことを目標としている。

平成23年度に基金化を実施した「基盤研究（C）」、「挑戦的萌芽研究」、「若手研究（B）」に加え、平成24年度には「基盤研究（B）」、「若手研究（A）」についても一部基金化を実施し（以下当該2研究種目を総称し「科研費（一部基金分）」という。）（※2）、会計年度にとらわれない物品調達や、研究の進展に合わせた研究費の前倒し又は次年度使用など、柔軟な執行を可能としている。

平成27年度には、国際共同研究等の促進のため、「国際共同研究加速基金（国際共同研究強化、国際活動支援班（※3）、帰国発展研究）」を創設するとともに、特設分野研究の充実のため、「特設分野研究基金」を創設した。さらに平成29年度には、学術に変革をもたらす大胆な挑戦を促すため、従来の「挑戦的萌芽研究」を発展的に見直し、「挑戦的研究（開拓・萌芽）」を創設し、その内「挑戦的研究（萌芽）」については基金による措置とした。また同年、緊急かつ重要な研究課題に対して、より柔軟な対応を可能とするため、「特別研究促進費」の基金化を実施した。

なお、基金による助成事業は、科研費事業を構成する事業として、文部科学省及び振興会が行う科学研究費補助金による助成事業と一体的に運用している。

※1 科研費事業は、人文学・社会科学から自然科学まで全ての分野にわたり、基礎から応用までのあらゆる「学術研究」（研究者の自由な発想に基づく研究）を格段に発展させることを目的とする「競争的資金」であり、ピアレビュー（研究者コミュニティから選ばれる研究者による審査）により、豊かな社会発展の基盤となる独創的・先駆的な研究に対する助成を行うものである。

※2 「科研費（一部基金分）」は、一研究課題当たりの研究費のうち、500万円までを基金で措置するものであったが、研究費の効果的・効率的な執行が図られる一方で、研究機関における事務処理が煩雑となっていたため、平成27年度採択より当該基金措置を取りやめ、科学研究費補助金による措置のみとした。

※3 「国際共同研究加速基金（国際活動支援班）」は、「新学術領域研究（研究領域提案型）」において、領域の構成に必要なに応じて設置できることとしていたが、応募及び交付申請等に係る領域代表者の負担軽減に資する観点から、領域全体の研究計画の策定等を行う総括班に組み込むこととしたため、平成29年度採択より当該基金措置を取りやめ、科学研究費

補助金による措置とした。

## 2. 基金の造成について

「学術研究助成基金補助金交付要綱」（平成23年4月28日文科科学大臣決定）（資料1）に基づき、文科科学省から振興会に、平成29年度学術研究助成基金補助金（以下「補助金」という。）866億8,200万円が交付された。補助金は、文科科学省から振興会に5回に分けて支払われ、振興会は基金を増額した。

## 3. 基金に係る公募及び審査について

平成29年度基金に係る「基盤研究（C）」、「若手研究（B）」、「国際共同研究加速基金」、「特設分野研究基金」、「挑戦的研究（萌芽）」の公募及び審査を以下のとおり実施した。

なお、「特別研究促進費」の公募及び審査は、文科科学省において実施された。

### （1）公募

「基盤研究（C）」、「若手研究（B）」、「特設分野研究基金」、「挑戦的研究（萌芽）」、「特別研究促進費」については、平成28年9月1日付けで平成29年度科研費事業の公募について関係研究機関に通知するとともに、ホームページにも掲載して公募を開始し、同年11月7日まで（※1）応募書類の受付を行った。「国際共同研究加速基金（国際共同研究強化）」については、平成29年7月1日付で公募を開始し、同年9月5日まで応募書類の受付を行い、「国際共同研究加速基金（帰国発展研究）」については、平成29年9月1日付で公募を開始し、同年11月8日まで応募書類の受付を行った。（応募総数76,531件）（※2）。

※1ただし「特別研究促進費」については、緊急かつ重要な研究課題の発生に対応して、特に研究資金の配分を行う必要がある場合に、機動的な対応が十分期待できる研究課題に対して研究費を助成するものであるため、研究課題は年間を通して受け付けており、都度採択の可否を審議の上、交付を行っている。

※2応募総数には、文科科学省公募分（4件）も含む。

### （2）審査

「基盤研究（C）」、「若手研究（B）」については、「科学研究費助成事業における審査及び評価に関する規程」（以下「規程」という。）（平成18年9月22日独立行政法人日本学術振興会科学研究費委員会決定）（資料4-1）（※1）に基づき、平成28年12月上旬から平成29年3月中旬にかけて書面審査（審査委員3,678名）及び合議審査（審査委員454名）の2段階によるピアレビューを実施した。「特設分野研究基金」については平成29年2月上旬から平成29年6月下旬にかけて同一の審査委員が書面審査及び合議審査（審査委員72名）によるピアレビューを実施した。

「挑戦的研究（萌芽）」については、平成28年12月上旬から平成29年6月上旬にかけて同一の審査委員が書面審査と合議審査を行う「総合審査」（審査委員589名）によるピアレビューを実施した。



「国際共同研究加速基金（国際共同研究強化）」については、「科学研究費助成事業「国際共同研究加速基金（国際共同研究強化）」審査要項」（平成27年9月25日独立行政法人日本学術振興会国際科学研究費委員会決定）（資料5）に基づき、平成29年10月上旬から平成30年1月上旬にかけて同一の審査委員が書面審査及び合議審査（審査委員104名）によるピアレビューを実施した。

また、「国際共同研究加速基金（帰国発展研究）」については、規程に基づき、平成29年12月上旬から平成30年3月上旬にかけて、「総合審査」（審査委員26名）によるピアレビューを実施した。

文部科学省が公募を行った「特別研究促進費」については、「科学研究費助成事業における評価に関する規程」（平成14年11月12日科学技術・学術審議会学術分科会科学研究費補助金審査部会決定）に基づき、科学技術・学術審議会学術分科会科学研究費補助金審査部会において、合議による審査が平成28年12月から平成30年2月にかけて計4回実施された。

以上の結果、学術研究助成基金助成金（基金から交付する研究費。以下「助成金」という。）を交付する対象課題として19,756件（※2）の採択を行った。

なお、振興会における審査委員の選考については、専門的見地から適切な審査委員を選考するため、審査委員候補者データベース（登録者数約97,000名）を活用し、振興会に設置されている学術システム研究センターの研究員が前年度の審査結果を検証した上で実施した。

※1 同規程は平成29年8月28日に改正された。（資料4-2）

※2 交付する対象課題件数には、文部科学省審査分（4件）も含む。

## 4. 助成金の交付状況について

### （1）平成23年度採択課題の状況

平成23年度採択の9件（※）の研究課題に対し、平成29年度に必要とされる助成金を、平成29年4月から平成30年2月にかけて交付した。

このうち、事前の手続きを経ることなく研究費を次年度に使用することができる仕組みを活用した研究課題は8件（次年度使用額490万円）であった。

また、平成28年度中に補助事業を廃止、又は完了した課題については、「独立行政法人日本学術振興会科学研究費助成事業（学術研究助成基金助成金）取扱要領」（平成23年4月28日規程第19号）（以下「取扱要領」という。）（資料3）に基づき、実績報告書の提出を受け、助成金の額の確定を行った。

なお、研究期間を既に終了した一部の研究課題について、研究活動にかかる不適切な事案が発生したことに関し、振興会では、研究機関における調査の段階から、当該研究機関における調査が適切に実施されるよう、必要に応じて指示を行い、調査結果の確定後には交付決定の取消し、助成金の返還命令等の措置を行った上で、再発防止策の確実かつ継続的な実施を求める等、調査結果を踏まえて適切に対応した。

※平成23年度に交付決定された19,921件に、平成29年度末までに育児休業等の終了により留保解除された29件を加え、平成28年度末までに補助事業を廃止した596件、補助事業を完了した19,341件及び交付決定の全部が取り消された4件を除いた件数。

<平成23年度採択課題の状況>

研究種目	件数	交付決定額※1※3	平成29年度 助成金交付額※2※3
基盤研究(C) (期間3～5年)	1件	481万円	143万円
若手研究(B) (期間2～4年)	8件	2,925万円	195万円
計	9件	3,406万円	338万円

※1 交付決定額は、複数年にわたる研究期間全体の研究費である。

※2 平成29年度助成金交付額は、当該年度分として交付した金額である。

※3 研究課題ごとの交付決定額及び平成29年度助成金交付額は、別冊を参照のこと。

(2) 平成24年度採択課題の状況

平成24年度採択の105件(※)の研究課題に対し、平成29年度に必要なとされる助成金を、平成29年4月から平成30年2月にかけて交付した。

このうち、事前の手続きを経ることなく研究費を次年度に使用することができる仕組みを活用した研究課題は104件(次年度使用額7,755万円)であった。

また、平成28年度中に補助事業を廃止、又は完了した課題については、取扱要領に基づき、実績報告書の提出を受け、助成金の額の確定を行った。

なお、研究期間を既に終了した一部の研究課題について、経費執行にかかる不適切な事案が発生したことに関し、振興会では、研究機関における調査の段階から、当該研究機関における調査が適切に実施されるよう、必要に応じて指示を行い、調査結果の確定後には交付決定の取消し、助成金の返還命令等の措置を行った上で、再発防止策の確実かつ継続的な実施を求める等、調査結果を踏まえて適切に対応した。

※平成24年度に交付決定された22,464件に、平成29年度末までに育児休業等の終了により留保解除された22件を加え、平成28年度末までに補助事業を廃止した661件、補助事業を完了した21,719件及び交付決定の全部が取り消された1件を除いた件数。

<平成24年度採択課題の状況>

研究種目	件数	交付決定額※1※3	平成29年度 助成金交付額※2※3
------	----	-----------	----------------------

基盤研究（C） （期間3～5年）	55件	2億6,936万円	247万円
挑戦的萌芽研究 （期間1～3年）	1件	351万円	0万円
若手研究（B） （期間2～4年）	32件	1億1,414万円	498万円
基盤研究（B） （期間3～5年）	15件	9,750万円	104万円
若手研究（A）※4 （期間2～4年）	2件	1,300万円	143万円
計	105件	4億9,751万円	992万円

※1 交付決定額は、複数年にわたる研究期間全体の研究費である。

※2 平成29年度助成金交付額は、当該年度分として交付した金額である。なお、当該交付額から廃止による返還（39万円）を除いた額が平成24年度採択課題分の助成総額となっている。

※3 研究課題ごとの交付決定額及び平成29年度助成金交付額は、別冊を参照のこと。

※4 「若手研究（A）」の研究課題には、平成29年度助成金交付額に加え、科学研究費補助金より、442万円が交付されている。

### （3）平成25年度採択課題の状況

平成25年度採択の900件（※）の研究課題に対し、平成29年度に必要なとされる助成金を、平成29年4月から平成30年2月にかけて交付した。

このうち、事前の手続きを経ることなく研究費を次年度に使用することができる仕組みを活用した研究課題は826件（次年度使用額6億3,588万円）であった。

また、平成28年度中に補助事業を廃止、又は完了した課題については、取扱要領に基づき、実績報告書の提出を受け、助成金の額の確定を行った。

なお、研究期間を既に終了した一部の研究課題について、経費執行にかかる不適切な事案が発生したことに関し、振興会では、研究機関における調査の段階から、当該研究機関における調査が適切に実施されるよう、必要に応じて指示を行い、調査結果の確定後には交付決定の取消し、助成金の返還命令等の措置を行った上で、再発防止策の確実かつ継続的な実施を求める等、調査結果を踏まえて適切に対応した。

※平成25年度に交付決定された22,466件に、平成29年度末までに育児休業等の終了により留保解除された21件を加え、平成28年度末までに補助事業を廃止した648件、補助事業を完了した20,939件を除いた件数。

<平成25年度採択課題の状況>

研究種目	件数	交付決定額※1※3	平成29年度 助成金交付額※2※3
基盤研究（C） （期間3～5年）	452件	20億6,341万円	1億9,314万円
挑戦的萌芽研究 （期間1～3年）	2件	624万円	0万円
若手研究（B） （期間2～4年）	172件	6億177万円	1,339万円
基盤研究（B）※4 （期間3～5年）	230件	14億9,097万円	1億317万円
若手研究（A） （期間2～4年）	44件	2億8,288万円	0万円
計	900件	44億4,527万円	3億970万円

※1 交付決定額は、複数年にわたる研究期間全体の研究費である。

※2 平成29年度助成金交付額は、当該年度分として交付した金額である。なお、当該交付額から廃止による返還（184万円）を除いた額が平成25年度採択課題分の助成総額となっている。

※3 研究課題ごとの交付決定額及び平成29年度助成金交付額は、別冊を参照のこと。

※4 「基盤研究（B）」の研究課題には、平成29年度助成金交付額に加え、科学研究費補助金より、2億2,310万円が交付されている。

#### （4）平成26年度採択課題の状況

平成26年度採択の5,533件（※）の研究課題に対し、平成29年度に必要とされる助成金を、平成29年4月から平成30年2月にかけて交付した。

このうち、事前の手続きを経ることなく研究費を次年度に使用することができる仕組みを活用した研究課題は5,066件（次年度使用額39億5,209万円）であった。また、平成29年度に前倒し請求を行った研究課題は5件（交付額215万円）であった。

また、平成28年度中に補助事業を廃止、又は完了した課題については、取扱要領に基づき、実績報告書の提出を受け、助成金の額の確定を行った。

なお、研究期間を既に終了した一部の研究課題について、経費執行にかかる不適切な事案が発生したことに関し、振興会では、研究機関における調査の段階から、当該研究機関における調査が適切に実施されるよう、必要に応じて指示を行い、調査結果の確定後には交付決定の取消し、助成金の返還命令等の措置を行った上で、再発防止策の確実かつ継続的な実施を求める等、調査結果を踏まえて適切に対応した。

※平成26年度に交付決定された23,230件に、平成29年度末までに育児休業等の終了により留保解除された18件を加え、平成28年度末までに補助事業を廃止した658件及び補助事業を完了した17,057件を除いた件数。

<平成26年度採択課題の状況>

研究種目	件数	交付決定額※1※3	平成29年度 助成金交付額※2※3
基盤研究（C） （期間3～5年）	2,973件	130億4,254万円	10億3,531万円
挑戦的萌芽研究 （期間1～3年）	324件	10億8,616万円	169万円
若手研究（B） （期間2～4年）	1,020件	34億6,413万円	3億2,432万円
基盤研究（B）※4 （期間3～5年）	1,017件	65億9,704万円	6億7,919万円
若手研究（A）※4 （期間2～4年）	199件	12億8,615万円	1億4,754万円
計	5,533件	254億7,602万円	21億8,805万円

※1 交付決定額は、複数年にわたる研究期間全体の研究費である。

※2 平成29年度助成金交付額は、当該年度分として交付した金額である。なお、当該交付額から廃止による返還（944万円）を除いた額が平成26年度採択課題分の助成総額となっている。

※3 研究課題ごとの交付決定額及び平成29年度助成金交付額は、別冊を参照のこと。

※4 「科研費（一部基金分）」の研究課題には、平成29年度助成金交付額に加え、科学研究費補助金より、「基盤研究（B）」に13億1,443万円、「若手研究（A）」に3億9,709万円が交付されている。

**（5）平成27年度採択課題の状況**

平成27年度採択の16,998件（※）の研究課題に対し、平成29年度に必要とされる助成金を、平成29年4月から平成30年2月にかけて交付した。

このうち、事前の手続きを経ることなく研究費を次年度に使用することができる仕組みを活用した研究課題は13,546件（次年度使用額75億3,102万円）であった。また、平成29年度に前倒し請求を行った研究課題は53件（交付額3,402万円）であった。

また、平成28年度中に補助事業を廃止、又は完了した課題については、取扱要領に基づき、実績報告書の提出を受け、助成金の額の確定を行った。

なお、一部の研究課題について、経費執行にかかる不適切な事案が発生したことに関し、振興会では、研究機関における調査の段階から、当該研究機関における調査が適切に実施されるよう、必要に応じて指示を行い、調査結果の確定後には交付決定の取消し、助成金の返還命令等の措置を行った上で、再発防止策の確実かつ継続的な実施を求める等、調査結果を踏まえて適切に対応した。

※平成27年度以降に交付決定された21,411件に、平成29年度末までに育児休業等の終了により留保解除された25件を加え、平成28年度末までに補助事業を廃止した468件及び補助事業を完了した3,970件を除いた件数。

<平成27年度採択課題の状況>

研究種目等	件数	交付決定額※1※3	平成29年度 助成金交付額※2※3
基盤研究（C） （期間3～5年）	11,072件	489億6,501万円	126億1,747万円
挑戦的萌芽研究 （期間1～3年）	1,909件	65億9,037万円	14億126万円
若手研究（B） （期間2～4年）	3,453件	123億2,619万円	27億6,965万円
国際共同研究加速基金 （国際共同研究強化） （期間3年以内）	344件	43億6,295万円	5億4,138万円
国際共同研究加速基金 （国際活動支援班） （領域の設定期間）	55件	31億9,995万円	8億2,680万円
国際共同研究加速基金 （帰国発展研究） （期間3年以内）	14件	7億538万円	2億696万円
特設分野研究基金 （基盤研究B・C） （期間3～5年）	151件	17億5,656万円	4億3,611万円
計	16,998件	779億641万円	187億9,963万円

※1 交付決定額は、複数年にわたる研究期間全体の研究費である。

※2 平成29年度助成金交付額は、当該年度分として交付した金額である。なお、当該交付額から廃止による返還（5,706万円）を除いた額が平成27年度採択課題分の助成総額となっている。

※3 研究課題ごとの交付決定額及び平成29年度助成金交付額は、別冊を参照のこと。

**（6）平成28年度採択課題の状況**

平成28年度採択の20,955件（※）の研究課題に対し、平成29年度に必要とされる助成金を、平成29年4月から平成30年2月にかけて交付した。

このうち、事前の手続きを経ることなく研究費を次年度に使用することができる仕組みを活用した研究課題は15,997件（次年度使用額72億5,113万円）であった。また、平成29年度に前倒し請求を行った研究課題は358件（交付額1億7,182万円）であった。

また、平成28年度中に補助事業を廃止、又は完了した課題については、取扱要領に基づき、実績報告書の提出を受け、助成金の額の確定を行った。

なお、一部の研究課題について、経費執行にかかる不適切な事案が発生したことに関し、振興会では、研究機関における調査の段階から、当該研究機関における調査が適切に実施されるよう、必要に応じて指示を行い、調査結果の確定後には交付決定の取消し、助成金の返還命令等の措置を行った上で、再発防止策の確実かつ継続的な実施を求める等、調査結果を踏まえて適切に対応した。

※平成28年度以降に交付決定された21,293件に、平成29年度中に育児休業等の終了により留保解除された16件を加え、平成28年度中に補助事業を廃止した240件及び補助事業を完了した114件を除いた件数。

<平成28年度採択課題の状況>

研究種目等	件数	交付決定額※1※3	平成29年度 助成金交付額※2※3
基盤研究（C） （期間3～5年）	11,609件	504億2,722万円	156億753万円
挑戦的萌芽研究 （期間1～3年）	3,464件	117億8,495万円	45億2,525万円
若手研究（B） （期間2～4年）	5,466件	196億3,420万円	70億7,206万円
国際共同研究加速基金 （国際共同研究強化） （期間3年以内）	196件	24億6,354万円	23億4,446万円
国際共同研究加速基金 （国際活動支援班） （領域の設定期間）	20件	8億7,035万円	1億6,939万円
国際共同研究加速基金 （帰国発展研究） （期間3年以内）	6件	1億9,201万円	9,693万円
特設分野研究基金 （基盤研究B・C） （期間3～5年）	194件	23億5,057万円	7億2,995万円
計	20,955件	877億2,284万円	305億4,557万円

※1 交付決定額は、複数年にわたる研究期間全体の研究費である。

※2 平成29年度助成金交付額は、当該年度分として交付した金額である。なお、当該交付額から廃止による返還（9,710万円）を除いた額が平成28年度採択課題分の助成総額となっている。

※3 研究課題ごとの交付決定額及び平成29年度助成金交付額は、別冊を参照のこと。

## (7) 平成29年度採択課題の状況

取扱要領第8条に基づき、「基盤研究(C)」、「若手研究(B)」、「特設分野研究基金」、「挑戦的研究(萌芽)」、「特別研究促進費」について、合計19,547件の研究課題について研究者へ助成金の交付内定額を通知した。(※1)

その後、研究者からの交付申請に基づき、交付申請を辞退した139件、育児休業等に伴い交付申請を留保した20件を除く19,388件の研究課題に対し、交付決定(留保課題については交付申請が行われた際に随時)を行い、平成29年度に必要とされる助成金を平成29年7月から平成30年2月にかけて交付した。(※2)

「国際共同研究加速基金(国際共同研究強化)」については平成30年1月25日付け、「国際共同研究加速基金(帰国発展研究)」については平成30年3月23日付けであわせて209件の研究課題について研究者へ助成金の交付内定額を通知した。

その後、当該研究者からの交付申請に基づき、「国際共同研究加速基金(国際共同研究強化)」と「国際共同研究加速基金(帰国発展研究)」については、随時交付決定を行った。

助成金を交付した研究課題のうち、年度途中で前倒し請求を行った研究課題は500件(交付額3億4,619万円)であった。

※1「基盤研究(C)」、「若手研究(B)」平成29年4月1日付け、「特設分野研究基金」平成29年7月18日付け、「挑戦的研究(萌芽)」平成29年6月30日付け、「特別研究促進費」平成29年4月13日、4月28日、7月28日、平成30年2月8日付け。

※2「基盤研究(C)」、「若手研究(B)」平成29年6月22日、「特設分野研究基金」平成29年8月18日、「挑戦的研究(萌芽)」平成29年8月9日、「特別研究促進費」平成29年5月23日、5月25日、8月16日、2月23日付け。

### <平成29年度採択課題の状況>

研究種目等	件数	交付決定額※1※3	平成29年度助成金交付額※2※3
基盤研究(C) (期間3～5年)	11,940件	511億993万円	203億6,328万円
挑戦的研究(萌芽) (期間2～3年)	1,579件	97億9,750万円	48億9,114万円
若手研究(B) (期間2～4年)	5,711件	217億911万円	103億3,849万円
国際共同研究加速基金 (国際共同研究強化)※4 (期間3年以内)	201件	26億169万円	1億7,550万円
国際共同研究加速基金 (帰国発展研究)※4 (期間3年以内)	8件	4億313万円	0万円



特設分野研究基金 (基盤研究 B・C) (期間 3～5 年)	154 件	18 億 5,419 万円	6 億 7,899 万円
特別研究促進費 (期間 1～2 年)	4 件	9,029 万円	8,627 万円
計	19,597 件	875 億 6,584 万円	365 億 3,367 万円

※ 1 交付決定額は、複数年にわたる研究期間全体の研究費である。

※ 2 平成 29 年度助成金交付額は、当該年度分として交付した金額である。なお、当該交付額から廃止による返還（1 億 8 6 7 万円）を除いた額が平成 29 年度採択課題分の助成総額となっている。

※ 3 研究課題ごとの交付決定額及び平成 29 年度助成金交付額は、別冊を参照のこと。

※ 4 国際共同研究加速基金（国際共同研究強化）については平成 31 年 3 月 31 日までに、国際共同研究加速基金（帰国発展研究）については平成 31 年 4 月 30 日までに随時交付申請できるため、交付決定がされていない課題についても「件数」及び「交付決定額」欄に計上している。（別冊の研究課題別交付決定額等一覧では交付決定している課題のみ記載している。）

## 5. 基金の管理体制等について

基金の管理については、科研費事業を実施する研究事業部研究助成企画課、研究助成第一課及び研究助成第二課において基金の管理から執行までを一元的に把握して適切な執行管理を行うとともに、会計課において基金の運用を行った。

会計課では、「独立行政法人日本学術振興会法」（平成 14 年法律第 159 号）（以下「振興会法」という。）第 18 条第 3 項（資料 7）並びに「独立行政法人日本学術振興会学術研究助成基金設置規程」（平成 23 年 4 月 28 日規程第 26 号）（資料 6-1）及び「独立行政法人日本学術振興会における学術研究助成基金の運用に関する取扱要項」（平成 21 年 11 月 27 日理事長裁定）（資料 6-2）に則り、安全性の確保を最優先に、流動性の確保や収益性の向上にも留意した基金の運用を行った。平成 29 年度は運用利益 688 万円を振興会法同条第 2 項の規定により基金に繰り入れた。

また、研究助成企画課、研究助成第一課及び研究助成第二課では、助成金における平成 29 年度交付業務、平成 30 年度公募業務並びに平成 29 年度及び平成 30 年度審査業務のほか、これら業務の管理システムの改修等を平成 29 年度に実施した。

### < 基金の経理状況 >

(単位:円)

年 度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
学術研究助成基金補助金受入額	85,328,000,000	105,155,421,000	102,296,000,000
学術研究助成基金執行額(a-b)	41,274,021,200	74,806,083,506	95,793,104,630
支出 助成総額	40,784,888,930	74,435,249,149	95,514,722,762

	管理費	508,781,823	504,639,163	505,191,925
	小計(a)	41,293,670,753	74,939,888,312	96,019,914,687
収入	利息	19,649,405	60,575,572	89,720,189
	雑収入 ※	148	73,229,234	137,089,868
	小計(b)	19,649,553	133,804,806	226,810,057
学術研究助成基金残額		44,053,978,800	74,403,316,294	80,906,211,664
うち国費相当額		44,053,978,800	74,403,316,294	80,906,211,664

年 度		平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
学術研究助成基金補助金受入額		98,367,000,000	94,156,000,000	89,134,000,000
学術研究助成基金執行額(a-b)		98,479,957,948	88,933,285,653	90,797,752,281
支出	助成総額	98,385,636,811	89,018,972,216	90,910,957,481
	管理費	509,000,000	509,000,000	509,000,000
	小計(a)	98,894,636,811	89,527,972,216	91,419,957,481
収入	利息	118,577,893	72,743,804	53,907,979
	雑収入 ※	296,100,970	521,942,759	568,297,221
	小計(b)	414,678,863	594,686,563	622,205,200
学術研究助成基金残額		80,793,253,716	86,015,968,063	84,352,215,782
うち国費相当額		80,793,253,716	86,015,968,063	84,352,215,782

年 度		平成 29 年度	合計
学術研究助成基金補助金受入額		86,682,000,000	661,118,421,000
学術研究助成基金執行額(a-b)		87,942,114,957	578,026,320,175
支出	助成総額	88,115,424,587	577,165,851,936
	管理費	509,000,000	3,554,612,911
	小計(a)	88,624,424,587	580,720,464,847
収入	利息	6,875,565	422,050,407
	雑収入 ※	675,434,065	2,272,094,265
	小計(b)	682,309,630	2,694,144,672
学術研究助成基金残額		83,092,100,825	—
うち国費相当額		83,092,100,825	—

※雑収入は、過年度に交付した助成金の返還金、加算金、返還金及び加算金の支払期限遅延による延滞金である。

## 6. 保有割合について

基金の年度末期末残高については、全て次年度以降の基金による助成事業のために活用されることとなるため、平成29年度末時点での保有割合は「1」となる。

＜保有割合の算定根拠＞

(平成29年度末基金残高) ÷

(基金による助成事業に必要となる補助・補てん額及び管理費)

## 7. 基金による助成事業の目標に対する達成状況について

基金を活用することにより、会計年度にとらわれない物品調達や研究の進展に合わせた研究費の前倒し又は次年度使用を可能とし、研究費の効果的・効率的な執行を図るなど、研究者の自由な発想に基づく学術研究の振興にふさわしい仕組みを整備している（例えば、平成28年度から平成29年度に継続して実施した研究課題のうち、約8割が事前の経路を経ることなく研究費を次年度に使用することができる仕組みを活用しており、弾力的かつ有効に研究費を執行している）。

科学技術・学術政策研究所が実施した「科学技術の状況に係る総合的意識調査（NISTEP 定点調査2015）」においても、「研究費の基金化は研究開発を効果的・効率的に実施するのに役立っているか」という質問に対して7.4ポイントという指数を得ており、当該質問は調査が開始された平成23年度以降、極めて高い評価を得ている。

また、独立行政法人日本学術振興会外部評価委員会による第3期中期目標期間の実績評価において、科研費事業については、基金の管理及び運用に関して、「研究者の研究計画等の進捗状況に応じて弾力的に研究費を使用できるよう対応している」との高い評価を得ている。

以上のことから、基金により整備している仕組みが、学術研究の振興に寄与しているものと言える。